

教団新報

定価 1部140円(本体133円+共200円)
 予約購読料 1年分 5,000円
 紙代のみ 3,500円
 振替 00140 9 145275

本紙を購読ご希望の方は、前金を
 そえて、お近くのキリスト教書店
 へお申し込み下さい。
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
 169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
 日本キリスト教会館内 電話 03(3202)0546
 FAX 03(3207)3918

発行人 内藤 留 幸
 編集主筆 竹澤 知代志
 印刷所 株式会社きかんし



年金維持を訴え、熱弁をふるう
 高橋豊年金局局長(教区常置委員)

第23回西東京教区総会は5月30、31日、阿佐ヶ谷教会を会場に、開会時で、正議員201人中128人の出席により開催された。

大村栄議長は報告では、09年6月に「教区創立10周年記念感謝礼拝」を捧げたことに伴って、教区が伝道する教区として出発したことが強調された。

また、「教憲・教規の規定に違反した聖礼典の執行

をすまやかに停止するよう求める。通称「14号議案」を可決した。教区であることに触れ、これを「教区と教団の伝道を支える教会的一致の大前提」とし、立川開拓伝道の「タ礼拝」もこの大前提に立っていることが述べられた。

議長報告を巡る質疑では、聖餐問題を巡り、「教区の姿勢を高く評価する」感想が述べられる一方、この可決に基づく教区への対応が、「一教会に集中している

のほおかしい」という批判を述べ、自分の出席する教会でも40年来、フリー聖餐を行っている」と発言した信徒議員もあつた。

佐々木知夫教団副議長による教団問安使挨拶では、他の多くの教区総会と同様に、教師免職問題に関心が集まった。批判的意見では、「拙速」、「36回教団総会の44号議案との整合性に疑問」、賛成意見では、毅然とした対応が必要」と、常議員会での議論に似通っ

たものだった。目新しい議論ではないが、真剣な議論が戦われた。問安使の補足説明で、深刻な教勢の低下が述べられたことに言及して、沈没しつつある教団丸の甲板上で悠長な議論をしている時ではない」という悲痛な叫びも上げられた。

瀬戸英治議員による「在日朝鮮人韓国人への差別撤廃を宣教の課題として取り組むことを求める建議」では、真壁巖教区副議長が、「以前は建議・誓願が採択

されれば、自動的に議案となるのが恒例だったが、信仰職制の答申に合わせ、議員提案とは違い拘束力を持たないものとして扱った」と説明し、提案者が提案理由を朗読するのにとどめ、審議も採決も行わなかった。

「西東京教区開拓伝道推進に関する件」では立川開拓伝道で中長期的な展望を持つべく、5年間の単位で特設委員会を持つことなどが提案された。伝道理念の根本にまで及ぶ詳細で活発な議論がなされたが、批判的な意見を述べた議員も、伝道そのものには原則賛成であり、大多数の挙手により可決された。

【信徒】宮下重康(玉川)、井田昌之(狛江)、中島暁彦(八王子)

【信徒】宮下重康(玉川)、井田昌之(狛江)、中島暁彦(八王子)

【信徒】川原正真(南三鷹)、橋本白鷺(宮下重康玉川)、井田昌之(狛江)、小中乃美子(永福町)、折原威男(阿佐ヶ谷)、島林樹(吉祥寺)、上原茂男(国分寺)、中島暁彦(八王子)、五十嵐昭(国立)、高津博(大宮前)、平田節也(小金井緑町)

(新報編集部報)

2010年度 教区総会報告 2

第65回東北教区総会が5月25、26日、仙台青葉荘教会と東北教区センター「エマオ」を会場に、開会時で正議員156名中119名の出席を得て開催された。

最も関心を集めた議案は、「新たに教区内各教会・伝道所を基本構成員とする東北教区センターを設立し、教区規則第46、47条に位置づけられていた東北教区センターを廃止する件」。

審議は2日目の午後、他の議案を殆ど終えた後に2時間を残して行われたが、議論白熱、会期は10分刻みで延長された。また、前日夜には別途このために2時間の協議会を持った。

議案の内容は、センターの位置付け・性格を新しく

整え、所謂「人格なき社団」とすること、及びこれに伴う規則改正を行うこと。以下が改革のメリットとして上げられた。自主独立性が確保される。教区内各教会・伝道所を基本構成員とすることで性格が明瞭になる。独立した組織となり責任所在が明確になる。

現在の活動を継続でき収益部門を除き固定資産税の免除が継続される。

高橋和人議長は、前夜の協議会時も含めて、詳細に亘り説明し、理解と協力を求めたが、多くの議員から経営面の不安が指摘され、

赤字が膨らんだ場合に、教会の負担が増加するのではないかとの危惧が述べられた。また、固定資産税の免除に確証はなく、むしろ課税される懸念が大きいという指摘があった。慎重に事を運ぶべきだという意見もあつた。また、早急な改革が求められているという意見が対立し、議論は白熱した。

審議時間がなくなる状況の中で、議事運営委員会は、もう一度持ち帰り、事実関係を確認し、諸教会でも話し合った上で次年度もう一度審議することを提案し

た。また、議員から規則改正を伴う議案なのにその体裁が伴っていないという指摘があり、議長は口頭で一部議案文言を訂正した。議事運営を巡り意見が対立した結果、再提案を、臨時総会を開いてでも審議すべき、時を定めず、次年度総会で、とのそれぞれの動議を採決したが、何れも否決され、原案も105中47の賛成で否決された。

しかし、センター原則無用論ではなく、改革の必要は、共通認識となっており、高橋議長は、諸課題を整え、次総会には何らかの提案を

したい旨を述べた。

建議案「北村慈郎牧師への「免職処分」を憂慮し、審判委員会が慎重かつ公正な判断をされることを求める件」を巡って、賛否激しい議論が交わされた。第36回総会の議案44号可決を論拠として、教区委員会が提訴を取り上げたこと自体が違反行為だとする提案理由に對して、44号は手続き上の問題が指摘されたもので、免職は合法だとする反論が述べられた。議論は次第に何故忍耐・寛容をもって話し合いが続けられないのかという心情面に移った。過去の常議員会をなぞるよう

に、教憲・教規の理解、合同教会か合同教会かという議論が繰り返された後、建議案は、117中59、1票差で採択された。

議案13号「セクシュアル・ハラスメント対策に関する件」では、対策案を設置し、教区三役が当たること、この下に窓口を置くことが提案され、窓口業務の委員人選について、委員は女性であることと常置委員経験者であることが望ましい」と

「教団年金を守るための教区推進案に関する件」では、950万円の謝恩日献金をささげる目標に向かって教区を上げて努力する。このために各教会・伝道所は、08年度の経常収入の1%をささげることを目標として努力する、「大幅な未達が見込まれる場合には、教区会計の中から一定の支出を行う」ことが、大多数の挙手により可決された。

常置委員選挙結果(半数)

【教職】吉岡光人(吉祥寺)、河村博(調布)、竹澤知代志(玉川)

【信徒】宮下重康(玉川)、井田昌之(狛江)、中島暁彦(八王子)

【信徒】志藤仁一(山形本町)、石田サダ子(安積)、遠藤道雄(福島伊達)、高橋嘉男(名取)、工藤正剛(仙台愛泉)、小林義春(石巻山崎町)、石原裕子(常磐)、丹治正雄(福島)、菊地護(いずみ愛泉)

(新報編集部報)

東北 西東京
 西中国 兵庫
 中部

教区総会、各地で議論白熱 教区センター改革案否決



東北

赤字が膨らんだ場合に、教会の負担が増加するのではないかとの危惧が述べられた。また、固定資産税の免除に確証はなく、むしろ課税される懸念が大きいという指摘があった。慎重に事を運ぶべきだという意見もあつた。また、早急な改革が求められているという意見が対立し、議論は白熱した。



長時間に渡り詳細を説明、理解を求めらるも

つづつ、事実関係の説明から始めて、丁寧に応えた。教区連帯金の問題については、互助分担金など財務関係の審議や報告でも繰り返し言及され、教区財政にとつては深刻な問題であることが述べられた。

教団総会議員選挙結果

【教職】高橋和人(仙台東六番丁)、宮新(福島伊達)、柴田彰(川谷)、小西望(仙台北)、片岡諒也(若松町)、塚本一正(信夫)、原裕(天童)、望月修(仙台広瀬河原)、鈴木淳一(石巻山崎町)

【信徒】志藤仁一(山形本町)、石田サダ子(安積)、遠藤道雄(福島伊達)、高橋嘉男(名取)、工藤正剛(仙台愛泉)、小林義春(石巻山崎町)、石原裕子(常磐)、丹治正雄(福島)、菊地護(いずみ愛泉)

(新報編集部報)

教団問安使受け入れ

第59回西中国教団総会は5月5日と6日、カリエンテ山口で、正議員135人中、開会時、114人が出席して開催された。

議員点呼の際、教団問安使を准議員とすることに、柴田もゆる議長から、次の趣旨の回答があった。いつまでも拒否する姿勢は本来的ではない、そのことに必要以上のエネルギーを使うのではなく、必要なやりとりがあれば受け、率直に意見を伝えたいと述べた。

柴田議長は、平和を脅かす力が大きく働いている時代状況の中で、教会は福音に立ち寄り、第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白の持つ意味を実質化して歩むことを求められているように思っています」と述べた。

議長総括報告について、昨年同様、教勢について触れていない、昨年の教勢はどうか、それについて議長はどうか考え、どう対応するのかということについて、総括の内容は枝葉末節のことであるという意見が出された。一方、この意見を遺憾とし、総括には地域・命・暮らしを守るために戦っているキリスト者の姿が表れていると評価する意見もあった。

各1名の准允、按手札が執行された。

「北村慈郎教師に対する『免職』処分撤回を求め、反対と賛成の立場があるものの、反対の中には、未受洗者への配餐そのものを容認する立場と、容認できないとする立場があることが明らかにされた。

第37回日本基督教団総会に提案する議案として、合同のとならぬおとし、全国の軍事基地撤去を求める声の件が可決。また、教区内の上原区、岩国基地などの問題、災害対策特別会計設置、教区事務所の移転設置に伴う



教団総会議員選挙教職候補者の所信表明

第60回中部教団総会が5月18日、19日、金沢教会を会場にして開催された。開会時出席正議員は201名中175名、北陸石川地区での総会開催は実に21年ぶりということもあり、高橋潤議長による開会礼拝説教においてその意義と喜びが語られるところから総会はスタートした。

石川地区といえば、能登半島地震で被災した教会のほとんどが属している地区

資金、決算・予算などが審議され、原案どおり、可決された。

閉会の時刻が迫る中、2件の建議が18号、19号議案として採択された。18号議案「米軍基地の全面撤去を日本政府に求める件」は常置委員会付託とされた。

19号議案「伝道、宣教に全力で取り組む件」の主な内容は、次のとおりである。

○受洗者数の低迷、隠退教師の年金はおろか、自立できない教会の増加、高齢化による危機を認識し、伝道に集中しなければならぬ。

○「とらえなおし」の問題自体が風化しつつあると思われ、ゆえに、「合同のとならぬおし」に全力で



西中国

府運動などをする団体であるという認識を世に与えていないだろうか。教会は、言葉によって真に慰めと生きる力が与えられるところであるという正しい認識を社会に示すべきである。

閉会時間を過ぎたため、議長は、審議時間10分とし、

取り組む決議に終止符を打ち、合同のとならぬおし特別委員会も廃止する。

○キリスト教の教会は、反戦運動や人権運動、反政

教団総会に2議案提案へ

第64回「合同」後41回兵庫教区定期総会が5月16日、神戸教会を会場に開催された。開会時出席正議員は228名中152名、基調講演に東北教区・仙台北教会の小西望牧師を招き、地区再編の取り組みから学んだ。

議長報告は11頁におよび、教区の現況と課題ならびに宣教活動について総括的な報告がなされた。

質疑ではまず36年に亘る「西神戸教会星陵台めぐみ幼稚園問題に関する件」について、当事者である推薦議員・准議員からの意見表明と質問がなされ、それに対し、特別委員会は最終的に、課題については、総会および常置委員会等にて

担われていくことを期するとの回答がなされた。

議長報告をはじめ決算・予算議案および関連の各議案において、クリスチャン・センターの収支構造や運営について、繰り返し意見交換と質疑がなされた。会計に関しては、被災者生活支援・長田センター報告を巡り、それぞれ可決しないし常



兵庫

地震被災教会再建感謝報告会開催

であり、1日目の夜のセッションにおいて、能登半島地震被災教会再建感謝報告会が行われた。地震当日の生々しい様子がスライドを交えながら複数の教職信徒により証言され、議長は改めて被災教会の痛みを共有した。しかし同時に証言者たちは、被災したからこそ与えられた神からの多くの恵みについて語り、中部教区を中心として、全国の諸教会の祈りに自分たちが覚



中部

えられており、具体的に支えられたからこそ再建の業が着実に進んでいることへの心からの感謝を述べた。

加えて1日目は、諸報告と教団総会議員選挙に関する議論が交わされた。

諸報告の評価と展望の項で、中部教区は謝恩日献金を諸教会・伝道所の経常収入の1%を目標としており、その目標の0.5%を教区が担っていることが報告された。その他、互助委員会

賛成・反対の意見を一人ずつ述べさせた。後、19号議案は少数否決となった。

教団総会議員選挙結果

予備選挙で倍數を選び、自己紹介・所信表明を受けた後、本選挙を行った。

【教職】東島勇人(益田)、柴田もゆる(廿日市)、小畑太作(宇部緑橋)、大川清(岩国)

(秋葉恭子報)

置委員会付託となった。その中で、「合同のとならぬおし」と「戦後」とその歴史に関する件」と、同性愛者をはじめとするセクシュアル・マイノリティ差別に関する件」とは第37回教団総会への提出議案として賛成多数により可決された。

その他3件の建議案が上程され、普天間基地の無条件・即時撤去を求める件(提案者・竹内富久恵)を可決、兵庫教区謝儀保障制度をはじめとする教区内互助に関する再検証と見直しを開始する件(同・小林聖)と、教区の教勢回復に関する件(同・手束正昭)が常置委員会付託となった。

三役選挙結果

【議長】小林聖(豊岡)

【副議長】佃真人(宝塚)

【書記】大仁田拓朗(鈴蘭台)

常置委員選挙結果

【教職】川上廣(東神戸)、菅根信彦(神戸)、古澤啓太(東)、小栗献(神戸聖愛)

(神戸東部、林邦夫(兵庫松本通)、竹内款一(神戸雲内)、小栗献(神戸聖愛)、竹内富久恵(神戸愛生)

【信徒】森章一(神戸栄光)、津村正敏(明石)、村瀬汎昭(姫路五軒邸)、柳谷舟子(甲南)、宮本真希子(甲東)、有森和可奈(北六甲)、高寺幸子(武庫之荘)

教団総会議員選挙結果

【教職】佃真人(宝塚)、小林聖(豊岡)、川上廣(東神戸)、菅根信彦(神戸)、林邦夫(兵庫松本通)、古澤啓太(神戸東部)、竹内富久恵(神戸愛生)、大仁田拓朗(鈴蘭台)、車田誠治(龍野)、西澤他喜衛(甲東)、小栗献(神戸聖愛)

(松本周報)

り議論され、採決の結果この議案は少数否決となり、教団総会議員選挙は全数連記で投票が行われた。

隠退教師感謝会から始まった2日目のセッションは、4名の教職の准允式後、教団問安使への質疑応答へ続いた。教区活動連帯金について、中部教区は昨年度辞退したという状況にあり、そのことについての教団の見解がたどられたが、現在は教区活動連帯金検討委員会を設置されたことるので、その委員会での検討事項になるとの回答がされた。

更に、昨年教団の教師に



会場となった金沢教会 21年ぶり北陸の地で



新三役、左から佃真人副議長、小林聖議長、大仁田拓朗書記

【信徒】中村友之(各務原)、大杉弘(若草)、阿部美男(古屋北)、本弘(津)、永井勝(富山鹿島町)、朝倉秀之(金沢)、衣川正氣(金沢南)、木村繁子(中京)、小森純(江四日市)、矢部勉(輪島)、西尾勝雄(愛北)

(小林信人報)

天皇制を神学的に批判するには

第4回靖国・天皇制問題小委員会

第36回総会期第4回靖国・天皇制問題小委員会が、2010年4月19日(月)20日(火)、日本キリスト教会館4階会議室で開催された。

栗原清委員による開会礼拝の後、報告・協議が行われた。

委員会1日目において、芳澤信委員による発題「天皇制とは何か」がなされ、



芳澤信委員(後ろ姿)による発題のもとに

委員による質疑応答がなされた。富坂キリスト教センター「天皇制の神学的批判」を手がかりに、天皇制全般に対する一般的批判ではなく、キリスト者による神学的批判を行うことにはどのような可能性があるかが分かちあわれた。2日目の質疑応答の続きがなされた。

現在わたしたちのイメージする天皇制とは、第二次世界大戦期に急速に形成されたファシズム的天皇像であり、明治初期から大正期にかけては、そのように天皇を至高神として絶対視する風潮は、民衆には浸透していなかったこと、しかし明治から大正の60年あまりの時間経過のうちに、教育勅語によって一世代が形成され、昭和に入ると教育勅

信徒の戒規に関する諮問3件に答申

第5回信仰職制委員会

1.「教会役員会における戒規(信徒)の執行について」
(一)信徒の戒規は、役員会において構成員の三分の二以上の同意を得て、之を陪餐停止に附することを「得」とされている(戒規施行細則第9条)が、教会役員が戒規事案の当事者である場合、その役員を戒規に附す決議における表決に加入することができないか。
答申：役員会の構成員と、教会規則に定められた役員の数と解されます。戒規を申し立てられた役員は表決権については「教憲規及び諸規則」に特に定められていない。

2.「戒規施行細則第11条に於ける抗告とその手続きについて」
教会で戒規を受けた信徒は、不服申し立てを教区常

務は非常に根深いものであり、単調な天皇制批判では、皇室を利用しようとする政治勢力をますます活気づけてしまう恐れがあることなどが、あらためて確認された。

また、天皇制によって抑圧された人々のために祈ることは、皇室において人間性を奪われた人々のために祈ることも含まれるとの認識が示された。

次回以降、第5回委員会「靖国とは何か」を学び、最終回である第6回の委員会で第1回から第5回までの学びをおしえて得られたテーマについて学びを深める予定である。

(沼田和也報)

「(二)役員会において戒規を執行する際に、利害関係人は表決権を持たないか。」
答申：「教憲規及び諸規則」には、「利害関係人の概念はなく、判断することには出来ない。」
答申：戒規の適用権限は当該教会の役員会にあり、関係教会による戒規適用権限の委託に関する規定は「教憲規及び諸規則」にはなく、判断出来ない。

次回委員会は、7月5日(月)16日(火)開催の予定。

(小堀康彦報)

置委員会を行うことが出来るが、それを受理した教区の「審判委員会」に対して教会が抗告する場合の手続きを尋ねる。

答申：「教憲規及び諸規則」には、抗告に関する規定はない。

3.「伝道所における戒規の執行について」
伝道所の関係教会(親教会)は、伝道所に登録している現任陪餐員に対する戒規の執行を伝道所役員会に委託出来ますか。
答申：戒規の適用権限は当該教会の役員会にあり、関係教会による戒規適用権限の委託に関する規定は「教憲規及び諸規則」にはなく、判断出来ない。

事務局報

山村尚道氏(小林教会牧師) 10年4月20日、逝去。86歳。東京都に生まれる。'48年九州大学を卒業。'57年米工工バンジェリカルテオロジカルセミニナリを卒業。後、鎮西学院高等学校宗教主事を務め、'59年八幡浜教会に赴任、伊予長浜教会、八代教会を経て'80年より小林教会を牧会した。遺族は、妻・富美子さん。



委員会コラム

伝道委員会の働きは教規第42条に果たすべき事項が記されています。教団ではある時期まで「伝道」という語がタブーでした。伝道は教会の工とまで言われた時がありましたが、残念ながらいまだにそのような教区がありま

「日本の伝道をどうするか」米倉美佐男

「伝道150年を覚えた昨年も教団が一致して取り組むには至らずが、それが現実です。」

伝道委員会の働きは教規第42条に果たすべき事項が記されています。教団ではある時期まで「伝道」という語がタブーでした。伝道は教会の工とまで言われた時がありましたが、残念ながらいまだにそのような教区がありま

「日本の伝道をどうするか」米倉美佐男

「伝道150年を覚えた昨年も教団が一致して取り組むには至らずが、それが現実です。」

(伝道委員長)

浪岡 就兼主(伊丹秀子)	田原吉胡 辞主(加藤久雄)	千葉 辞主(井上 創)	廣島主 辞主(山内友子)
習志野 辞主(空閑厚憲)	就兼主(金子敏明)	武蔵野扶桑 辞主(定家修身)	辞主(山内常行)
志村栄光 辞主(清瀬弘毅)	就主(森口あおい)	国分寺 辞主(若月健悟)	辞主(足立こすえ)
小石川白山 辞主(古屋博規)	伊丹 就主(堀 剛)	東美 辞主(今井敬隆)	大竹 辞主(掛山英樹)
中野 辞主(清瀬弘毅)	神戶平安 辞主(畑 昌子)	取手 辞主(陣内大蔵)	平塚富士見町 辞主(増田志郎)
下谷 辞主(古屋博規)	はりま平安 就主(畑 昌子)	東京府中 辞主(山田康博)	本牧めぐみ 辞主(高柳竜二)
大宮前 辞主(吉岡光人)	長崎 辞主(吉川八郎)	静岡草深 辞主(山中從子)	赤羽 辞主(浅田美由紀)
名古屋東 辞主(林比佐雄)	八甲田 辞主(星野江理香)	静岡 辞主(足野愛子)	浦和所 辞主(浅田美由紀)
桑名 辞主(馬場詩織)	大鰐 辞主(安達正希)	瀬戸永泉 辞主(小椋実央)	小松川 辞主(東海林昭雄)
碧南 辞主(池田春善)	安食 辞主(阿部克男)	知立 辞主(高橋 潤)	埼大通り 辞主(中村 眞)
就主(池田春善)	麻布南坂 辞主(渡邊義彦)	梅花 辞主(小椋実央)	田園都筑 辞主(第二種より第一種教会へ)
就主(池田春善)	柿ノ木坂 辞主(棟居 勇)	知立 辞主(後藤 聡)	伝道所廃止
就主(渡邊義彦)	就主(渡邊義彦)	白杵 辞主(佐々木迪淳)	泉南、正雀
		青戸 辞主(川島真雄)	教会所在地名変更
		就主(川島真雄)	鳥田 辞主(津田12-1)
			筑後小郡 辞主(小郡市祇園1-12-15)

牧師のパートナー

教会で育つ中で、教会に導かれた人が神さまに出会い、変えられていくさまを目の当たりにすることがありました。それは信仰の力を否応無く見せ付けられることでもありました。

私の夫は、よく「人が人を変えろことはできない。人を変えることができるのは神さまだけだ」と言います。そのとおり！そしてその出来事を身近に見ることのできるのが、牧師の傍にいる醍醐味であろうと思います。

結婚して27年の間に2つの教会で奉仕し、今、3つ目の教会で7

一緒に伝道して欲しい

矢吹真理子
(本所緑星教会員)

「あなたはたがわたしを選んだのではない。わたしがあなたがたを選んだのである。そして、あなたがたを立てた。それは、あなたがたが行って実を結び、その実がいつまでも残るためであり…」(口語訳)

これは28年前、結婚に導かれた時に与えられた御言葉です。彼は私に「一緒に伝道して欲しい」と言い、私も同労者の意識を持ってこの年月を過ごしてきました。もし、あの時彼が「黙って俺について来い」と言ったならば、私はこの文章を書いていなかったでしょう。「一緒に」が私にとっては、牧師の連れ合いとして過ごす日々のキーワードになっています。

私の父は牧師だったので、私は教会の中で育ちました。この環境の中でなければ私はイエス・キリストに出会うことは無かったように思いますし、また、同じ環境におかれているという事は、私に礼拝を中心とした生活を送らせるために神さまが備えてくださった恵みに他ならないと思感謝しています。



5月に旅先で、矢吹一夫牧師と共に

んのお母さん」といった呼ばれ方ではなく、名前前で呼んでいた。「神さまに愛されている私」を感じていたのです。教会の出来事に関わり、夫と共に歩んでいくこと、それが牧師の連れ合いとして教会におかれている私の最大の望みです。

数年前から私は、かつての経験を活かして、社会福祉法人の保育園でパートで働いています。牧師の連れ合いが仕事を持つことの賛否はあるとしても、経済的な面だけでなく、自身のバランスを保つために、随分助けられていると思います。

突拍子もないアイデアを練り出す夫に、すかさず「却下！」とツッコミを入れる私。そのやり取りを見た人が私たちの仲を疑ったという逸話もあるのですが、そこは20数年のキャリアを持つ私たち。前に進むためにはアクセルばかり踏むのではなく、適度なブレーキをかけて両輪がバランスよく進んでいくようにすることも必要なのです。

人にはそれぞれに与えられた「分」があると思いますが、神さまから私に与えられた「分」を探りながら、冒険に書いた御言葉の実現に向けて二人三脚の歩みを続けていきたいものです。

佐渡ピース・キャンプのご案内

関東教区新潟地区世界宣教委員会は、佐渡ピース・キャンプを左記のように実施します。若い皆さんの参加を心よりお待ちしております。

◆内容
《非暴力ワークショップ》紛争・対立を破壊的なものから建設的なものへと転換し、暴力的手段にたよることなく平和を実現してゆく力を養います。

◆日時 8月4日(水)～6日(金)

◆参加費 学生7千円(往復フェリー代含む) 一般1万円

◆持ち物 参加費、健康保険証の写し(あれば)、泳げる準備、洗面用具、動きやすい服装など。

◆会場・お申し込み・お問い合わせ 〒952-113 13 新潟県佐渡市八幡町256 日本基督教団佐渡教会 三村 修 (TEL: FAX 0259-571-2359)

◆申し込み締め切り 7月20日

◆主催 関東教区新潟地区世界宣教委員会 (〒945-1005 1 柏崎市東本町3-10-16、日本基督教団柏崎伝道所内、TEL: FAX 0257-211-6992)

教会幼稚園融資金募集

幼稚園の土地拡張、増改築、新築のため、幼稚園融資金2010年度分を次の要領で募集します。

- ◎金額 50万円～300万円
- ◎返済期限 5年以上
- ◎利率 期限内 年1%
期限後 年2%

2010年度は総額600万円を2～3の教会幼稚園に貸し出します。希望幼稚園は、教区事務所を通して教団教育委員会まで申し込んでください。

◎締切 8月31日。
◎問合せ 融資金規定、申請書は教育委員会へ。(? 03-3202-0544)

ひととき

津田 一路さん

召命としての キリスト教教育



1932年生まれ、高井戸教会員。前横須賀学院院長。

津田さんは中学3年生での信仰告白以来、42年間に亘り教会学校教師の奉仕を担ってきた。また大学卒業から今年3月まで、4校にわたるキリスト教学校での教師および責任者としての働きを続けてきた。したがって生涯の大部分を「キリスト教教育」へと捧げて歩んできたといえる。

津田さんの生き方へ最初のきっかけを与えた出来事は、小学校3年生の当時にまで遡る。ときは一年戦争下、津田さんの父親は日本基督教団新潟地区の牧師であった。海軍の街でもあり、津田さんは自分に対する学校の教師の言動などから、敵性宗教視を肌で感じる日々だった。ある日のこと、教会図書

室で「長崎二十六聖人」を描いた本を手にし、一読して「日本社会における異質性としての自分を知り、身の引き締まる思いがした」と述懐する。その後モ戦時下の教会生活の中で受洗者が起これ、伝道の進展する不思議な体験が続いた。

戦後、疎開先から戻り明治学院中学へ編入学、高校では卒業後に神学校へ進むかどうか悩んだ。その折、教会のある婦人長老から「一生を教会の長老として費くこと」の尊さを知らされ、一般大学の史学科へ進学した。当初は宗教改革史研究を目指したが、やがて旧約記述と考古学との関係への興味から、古代オリエント史研究へ、そして卒業

後はキリスト教学校の社会科教師への就職が導かれ、やがて校長や院長の重責をもちつた。

自身の幼少く青年期の経験とキリスト教学校教師としての歩み、すなわち実存史と教育史を振り返って、津田さんは次のように語る。「日本で重要なのは、教育による伝道である。非キリスト教社会の中で、できるだけ小さい頃からキリスト教の雰囲気(エートス)の中に身を置き、教育を受けることが、信仰への大切な導きとなる。幼・小・中・高・大と一貫してキリスト教教育を連綿させる道を確立すること。後に続く世代のキリスト者たちへ、熱く呼びかける言葉であった。

もう40年も前になる。当時全盛期にあった全共同運動の最中、駒場東大のタケカンのことが妙に魅する。

「敵を恐れることはない。せいせい君を殺すだけだ。友を恐れることはない。せいせい君を裏切るだけだ。無関心な人をこそ恐れよ。殺しもしないし、裏切りもしない。だが彼らの無言の同意があればこそ、地上に裏切りと殺戮とがあるのだ」

これは次元の相違こそあれ、打って出ようとする者が味わう実感である。

無関心な人々こそ

赤十字の創始者の一人J.S.ピクテ博士が言ったそうだ。無関心は長期的には、弾丸と同じく人を殺す。

伝道戦線においてもこの無関心にさらされるといことは最大の問題なのではないか。無関心の壁をいかに打破するかは我々の努力は注がれていると思う。

英語にA voice in the wilderness(荒野に叫ぶ声)という表現がある。これはマタ

イ3章3節の「荒野野で叫ぶ者の声がある」というパフテスマのヨハネのことをいうのだが、いつしか「誰も聞いてくれる人はいない」という意味になった。

内ではガンガンやり合っ声よりも外なる「誰も聞いてくれる人がいない」無関心な人々という声をかけていくかということを考えていかねばならぬ。

無関心の人々に肉迫する声を響かせて目覚めを与えられることができる教会のみが残っていくのである。(? 03-3202-0544)

(教団議長 山北宣久)